

## 令和5年度 古平福祉会（本部）事業報告

### （事業実施経過）

当法人は、平成12年度からの社会福祉基礎構造改革の流れをひとつの分岐点とし、高齢になった知的障害者の地域生活継続と在宅介護支援強化の為、まず介護保険法による事業者指定に着手する。更に平成18年10月1日、「障害者自立支援法」(現:「障害者総合支援法」)による事業所として早期に新体制へ完全移行し、「障害」・「高齢」・「児童」等への総合的なサービスを、それぞれの分野で横断的な対応を地域の中で機能(事業)整備を行い、当会独自の地域包摂的な実践をスピード感をもって進めてきました。

### 令和5年度

3年前、当法人は事業開始40年を迎えました。当初より障害者の社会参加(自立)を求め事業指定・施設整備等を実施し、この間30歳、40歳と年を重ねた利用者がいます。地元近隣の職場に就職し地域での生活を営んで来た利用者が高齢となり病気や身体的理由から「共働の家」への再入所者が増えています。この事を踏まえ、高齢となった障害者の処遇改善事業への展開へ大きく舵を切る時を迎えています。この4年間の法人全体事業の見直しを進めるにあたり2つの大きな柱を掲げ、1つは『運営基盤の安定化(資金収支の是正)』・もう一つは『高齢となった利用者の処遇改善』です。令和5年度はまず1つ目として今まで進めてきた事業全体の見直しによる事業変更(統合・縮小・廃止等)計画(未達成分)の総括を実施し、資金収支の是正について「新たなサービスの創設(居宅介護サービスの推進・共生型事業への移行)・新たな利用者の増員他」適正な施設利用定員の策定を進める。2つ目として「人材の確保・育成・定着」の取り組み。労働人口の減少が顕著にみられ前述の計画(目標)も人材不足が壁となり進まない事業・サービスが見られています。本会幹事会において重要な課題として幹事組織(担当チーム)により人材確保を進める。3つ目として「共働の家」原子力災害対策事業(放射線防護対策・モデル事業)の実施に併せて多発する自然災害の対応を強化し、現状に合わせた防災計画の見直しと避難訓練を実施した。改めてこの度の「共働の家」の国庫による助成事業(2事業)が完了した事からこの事業目的でもある「地域で支えあう関係づくり」の構築を進める。6年度の具体的な計画内容(1～6項目)として継続した。

- 1、各事業所の利用定員の適正化  
～指定定員の減員と利用者の増員～
- 2、「風花」の障害者グループホームの創設  
～ 認知症グループホームに併せて多機能一体型へ ～
- 3、「ひまわりくらぶ」廃止後の日中一時支援の継続  
～ 新たな児童へのアフターケア ～
- 4、介護保険事業の運営の是正  
～ 古平町と協議を重ねる ～
- 5、7年度に向けて老朽化する建物の保守管理  
～ 処分等年次リストの作成 ～
- 6、人材確保で職員の労働環境を改善  
～ 事業運営の安定化を進める ～